

地方独立行政法人加古川市民病院機構中期目標

前文

加古川市民病院と神鋼加古川病院は、東播磨医療圏の中核病院として、総合的な医療を提供し、地域住民の生命と健康を守る重要な役割を果たしてきました。

特に、加古川市民病院は、周産期・小児医療などの高度医療の提供において、また、神鋼加古川病院は、循環器・消化器分野などの医療において、長らく地域医療の発展に貢献してきました。

昨今の地域医療には、疾病構造の変化、医療技術の進歩や患者のニーズの変化などに伴い、安全で質の高い診療体制並びに救急体制が求められています。

しかしながら、これらに対応し、また、使命を果たすには、医師・看護師不足や医療費抑制政策などにより、厳しい状況にあります。このことは、東播磨医療圏においても例外ではありません。

このような状況の中、東播磨医療圏における2次救急医療など地域の医療ニーズに対応できる体制を整えるため、加古川市民病院と神鋼加古川病院を統合・再編し、平成23年4月1日から「地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「法人」という。）」によって、両病院を運営し、医療を提供していきます。

また、この両病院は、平成29年を目処に、市内適地に約600床規模の基幹病院（以下「新統合病院」という。）として新築移転します。

このため、当面の間、法人には、両病院の得意分野を補完しあう形で、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）並びに救急医療及び周産期・小児医療の各分野において、地域住民に対する質の高い医療の安定的かつ継続的な提供を求めるとともに、地域の医療機関との連携や役割分担の下、病気の予防や健診などを通して地域住民の生命と健康を守る医療の提供を求めるものです。

さらに、法人には、地方独立行政法人として自らが持つ裁量と責任の下、診療体制や人員配置を機動的かつ弾力的に行うことによって、医療需要や医療制度の変化に的確に対応するとともに、両病院がこれまで蓄積してきた経営ノウハウを最大限に生かし、より効率的な病院運営を期待するものです。

第1 中期目標の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までとする。

この中期目標の期間は、法人が2病院を運営し、両病院の得意分野の相互補完を図るとともに、また、効率的な運営をする中で、質の高い医療を安定的かつ継続的に提供しつつ、新統合病院の具体的な姿を描き、整備に備える期間です。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療体制の維持及び拡大

(1) 地域医療への貢献

加古川市をはじめ東播磨地域の中核病院として、地域住民の生命と健康を守るために、患者中心の安全で質の高い医療や高度専門医療の提供（以下「目指すべき新病院の姿」という。）を図ること。

(2) 安定的かつ継続的な医療の確保

統合・再編に伴って地域住民への医療の質の低下を招くこと無く、両病院の特長を生かし、既存の診療科の機能をより充実させること。また、両病院は、新たな診療科の設置も考慮しながら、病院間での診療支援など相互の連携・補完関係を強化することで、統合・再編の相乗効果を追求し、安定的かつ継続的な医療を確保すること。

(3) 職員の融和及び連携の強化

両病院の職員は、公的病院としての使命を果たすため、法人が掲げる理念を理解し、「目指すべき新病院の姿」の実現に向けて、病院間の距離を超えて一致協力し、質の高い医療の提供に努めること。

(4) 医療従事者の確保

大学医学部などの医育機関との連携強化により、臨床研修体制などを充実させ、医師及び初期・後期臨床研修医の確保に努めること。さらに、看護系大学などの教育施設との連携により、看護師及び医療技術者の確保に努めること。

(5) 情報発信の推進

病院運営に関して、地域住民の理解が得られるよう積極的な情報発信を行い、地域住民や患者に愛され、支えられ、そして選ばれる病院づくりに努めること。

2 地域医療の中核病院として提供すべき総合医療

(1) 重点的医療への取組

医療ニーズとして重点課題となっている「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療及び周産期・小児医療」を特に強化、充実すること。

(2) 高度専門医療の提供

両病院で特に中心的役割を担う診療科については、さらに診療内容のレベルアップを図り、高度専門医療を提供できる体制を構築すること。

加えて、高度専門医療を担う医師、看護師及び医療技術者による調査、研究、治験や従事者の研修体制を整備し、新しい医療を積極的に取り入れること。また、医師、看護師及び医療技術者がそれぞれの専門性を高めつつ連携することで、新しいチーム医療を確立していくこと。

(3) 救急医療への対応

医師会や消防本部と定期的に意見交換や情報提供を行うとともに、地域の医療機関と連携しながら、積極的に2次救急患者を受け入れる体制を整備すること。

(4) 予防医療の提供

医療検査機器を活用し、人間ドックや健診をはじめとした予防医療の提供に努めること。

(5) 災害医療への協力

災害発生時や重大な感染症の流行時などには、加古川市からの要請に基づき必要な医療を提供するとともに、災害対策などに協力すること。

3 地域医療機関との連携

地域の医療機関との役割分担を明確にするとともに、患者を中心とした保健、医療及び福祉機関との医療連携に努め、地域完結型医療を目指すこと。

4 適正な医療機関の利用促進

地域医療の状況を住民に周知するとともに、医療機関の適正な利用の促進を図ること。

5 医療安全対策の徹底

患者及び地域住民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故などに関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。

6 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

「患者の権利とそれに伴う義務」をあわせ持った基本理念を掲げ、患者中心の医療を提供すること。また、ステークホルダーである患者及び家族からの意見及び提言を尊重し、双方向的にコミュニケーションを図っていくこと。

(2) 患者満足度の向上

外来診療や検査などの待ち時間の改善に取り組むとともに、職員の接遇の向上を通じて、思いやりと気配りあふれる院内環境の実現に努めること。

(3) 快適性の向上

患者や来院者に、より快適な院内環境を提供するため、適切な施設管理や保全を図るとともに、患者のプライバシー保護に配慮した施設改良に努めること。

(4) 患者の利便性の向上

医療費のクレジットカードによる支払いなど、患者の利便性の向上に取り組むこと。

(5) 法令及び行動規範の遵守

公的病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護や情報公開、内部通報に関しても適切な対応を行うこと。また、公的機関としての行動規範及び倫理を確立させ、適正

な病院運営に努めること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 職員の業務遂行力の向上

(1) 医療従事者の役割分担及び連携

病院で働く職員にとって、やりがいが持てる職場づくりに努めること。また、本来業務に専念できるよう、適切な役割分担及び連携を図るとともに、医療従事者の負担軽減に努めること。

(2) 職員教育体制の充実

地域の中核病院として高度専門医療を提供するため、あらゆる職員への教育、キャリアアップを支援するとともに、その効果が職員自身にも組織内にも定着し、生かされるような仕組みを整備すること。

また、専門的に支える医師、看護師及び医療技術者などの教育・育成に努めること。

ア 臨床研修体制の充実

初期・後期臨床研修機能はもとより、特に中堅医師の高度専門臨床や研究のできる体制を構築すること。

イ 高度な看護師の育成

認定看護師、専門看護師などの資格取得を支援するとともに、新たに検討されている特定看護師などに対する支援方策についてもあわせて検討すること。

ウ 高度専門医療を担う医療技術者の育成

薬剤師、検査技師など医療技術者部門において、それぞれの分野における認定資格などの取得を支援し、専門性の確保に努めること。

エ 事務職員の育成

医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の医事、経理及び財務などに精通する事務職員を育成すること。あわせて、法人の経営企画、経営戦略を担う人材の育成も図ること。

オ 派遣職員などの能力向上

派遣・臨時雇用職員や委託事業者の従業員も病院を運営するパートナーと考え、ともに能力向上に努めること。

2 業務運営基盤の整備

(1) ガバナンスの確立

「目指すべき新病院の姿」の実現に向けて、的確に法人を経営できるよう、理事会及び事務局などの機能を整備するとともに、法人内で適切な権限委譲を行い、効果的かつ効率的な管理運営体制を構築すること。

質の高い医療を安定的に提供するため、医師、看護師及び医療技術者においても、必要な経営管理能力の向上に努めること。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成するために、法人内でのコミュニケーションの円滑化を図り、すべての職員が経営状況や課題を共有し、自立的に運営を行う仕組みを整備すること。

(2) 両病院のノウハウの共有

両病院がこれまで蓄積してきたノウハウを最大限に病院運営に生かすこと。

(3) 組織・機構の整備

安定的かつ戦略的な病院経営となるよう、診療科別または部門別の損益分析や医療統計などを用いて経営企画機能の強化を図ること。

標準化または平準化された業務に関しては、外部化を徹底するとともに、ＩＴ化などの手法を効果的に活用し、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築すること。

(4) 医療機器などの計画的な更新

医療機器の更新や施設の改修については、医療需要、費用対効果及び医療技術の進展などを考慮の上、総合的な判断によって実施すること。

(5) 働きやすい職場環境の整備

職員が一体となって質の高い医療を提供できるよう魅力ある職場環境を築くこと。また、子育て支援方策を充実させ、柔軟で働きやすい職場環境づくりに努めること。

(6) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、業績、組織への貢献度などに応じた人事評価制度を導入すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

加古川市からの運営費負担金の交付の下、公的病院としての使命を果たすとともに、質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標の期間中における累計の経常収支比率 100パーセント以上を達成すること。

2 収益の確保及び費用の節減

診療報酬制度の改定に的確に対応するとともに、人事配置の弹力的な運用を図るなど、収益の確保策を講じること。

弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うとともに、創意工夫に努めつつ業務改善を進めるなどコスト節減を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

新統合病院の整備に向けた取組

新統合病院の整備については、担うべき診療機能及び将来の医療需要、さらには加古川市や周辺地域の病院機能の最適化に留意して検討すること。

検討に当たっては、関係者との協議や意見集約を十分に行うとともに、建設・維持管理費用が、法人経営の支障とならないよう留意すること。